



潤水都市 さがみはら 新・相模原市総合計画

前期実施計画

平成23年度～平成25年度

目 次

■ 新・相模原市総合計画 前期実施計画について	1
■ 施策分野別計画	
基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	4
基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	26
基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	40
基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	58
基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市	72
■ 財政の見通しについて	78
■ 用語解説	79

記載してある用語のうち専門的な用語など、わかりづらいものについて
は本文中に＊マークで表示し、用語解説を50音順に行っております。

新・相模原市総合計画 前期実施計画について

◆ はじめに

「新・相模原市総合計画」実施計画については、平成21年10月の段階で、政権交代による国の税財政制度などの変更状況が明らかでないことや、景気回復の度合いが不透明であるなど、計画策定にあたっての流動要因が大きいことから、平成22年度からの実施計画の策定を見送ったところです。

平成23年度以降の実施計画のあり方については、経済情勢や地方税財政制度の動向などを見極めた上で、判断することとしていましたが、現在も一部に不透明な状況はあるものの、総合計画の着実な推進のため、現時点における状況を踏まえ、実施計画を策定するものです。

1 計画の構成と期間

総合計画の構成		計画期間
基本構想	基本理念	おおむね20年後を目標
	都市像	
	基本目標	
	政策の基本方向	
	基本構想の推進に向けて	
基本計画	重点プロジェクト	平成22年度 ～平成31年度 (10年間)
	施策分野別的基本計画	
	地域づくりの基本計画	
	基本計画の推進に向けて	
実施計画	基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画 ※ 平成23年度～平成25年度（3か年）	

【総合計画とは…】

将来の相模原市をどのようなまちにしていくのかを示す、まちづくりの指針となるもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。

2 計画策定の留意点

(1) 社会経済情勢と財政見通し

平成20年（2008年）秋のリーマンショック以降、急速な悪化を続けてきた日本経済は、一部に回復のきざしは見られるものの、雇用情勢の悪化懸念は依然として残るなど、本格的な回復に時間がかかっていることから、歳入の根幹をなす市税収入は、今後しばらくの間、大幅な回復を見込むことが困難です。

さらに、高齢化の進展や低所得世帯の増加などに伴い、扶助費の増加が見込まれるなど、歳入が減少する一方で、義務的経費は引き続き増加することが見込まれ、厳しい財政環境が続くことが確実です。

このため、政策的事業のみならず、経常的事業も例外なく見直しを行うとともに、真に必要な事業の精査を十分に行い、財政状況に応じた計画づくりを行う必要があります。

(2) 政令指定都市としての新たなまちづくり

政令指定都市に移行した今、人や企業に選ばれる都市を目指すため、先進的な施策や広域拠点性の向上につながる取り組みを積極的に展開する必要があります。

また、政令指定都市への移行に伴い、国県道の管理や児童相談所の運営など、県から移管された事務事業については、円滑な執行に努めるとともに、市へ移管したことによる効率性、スピード感などのメリットを市民が実感できるよう、市の既存事業との効果的な連携を深め、推進する必要があります。

さらに、区制の施行によるメリットを十分活用し、市民に身近な行政サービスを提供するとともに、区の個性や特徴を生かしたまちづくりに市民と協働して積極的に取り組む必要があります。

このため、計画の策定にあたっては、政令指定都市移行のメリットを最大限に生かせるよう配慮します。

(3) 成果指標と進行管理

「新・相模原市総合計画」には、総合計画としては初めて成果指標を導入しました。

成果指標を導入した目的は、行政が実施している施策や事務事業について、成果指標を用いて有効性、効率性、必要性等を評価することであり、住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かす、いわゆる*PDCAサイクルを確立することにあります。

このため、これまで行ってきた本市の行政評価手法をベースとした新たな進行管理の仕組みを構築します。

3 対象事業（基本的な掲載基準）

本計画に掲載した事業は、次の基準に該当する事業のうち、事業期間が、平成23年度から25年度までの3か年に該当する事業です。

- (1) 新・相模原市総合計画に掲げる「重点プロジェクト」に該当する事業
- (2) 新・相模原市総合計画施策分野別の基本計画に掲げる「主な事業」に該当する事業
- (3) その他、市長が特に認める事業
 - ア 市民ニーズが高く、計画期間内に実施することで市民ニーズに的確に応えられる事業
 - イ 政令指定都市移行に伴う移譲事務等で、組織体制や施設の整備など今後具体的な事業展開を行うもの
 - ウ 区制の施行に伴う個性豊かな区づくりに寄与する事業
 - エ 施設の大規模改修 など

※施策ごとの想定事業費について

今回策定した実施計画には、50の施策ごとに計画期間内の想定事業費を示していますが、事業費は計画策定時点において積算したものであり、毎年の予算編成において精査していきます。

基本目標Ⅰ

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

政策の基本方向1 あたたかい地域福祉社会をつくります

- 施策1 地域福祉の推進
- 施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

政策の基本方向2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

- 施策3 子どもを生みやすい環境の整備
- 施策4 子育て環境の充実
- 施策5 青少年の健全育成

政策の基本方向3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります

- 施策6 高齢者の社会参加の推進
- 施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

政策の基本方向4 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります

- 施策8 障害者の自立支援と社会参加
- 施策9 障害児の支援

政策の基本方向5 健康に暮らせる社会をつくります

- 施策10 健康づくりの推進
- 施策11 医療体制の充実
- 施策12 保健衛生体制の充実

政策の基本方向6 安全で安心して暮らせる社会をつくります

- 施策13 市民生活の安全・安心の確保
- 施策14 災害対策の推進
- 施策15 消防力の強化

施策1 地域福祉の推進

めざす姿

●住民がともに地域で支えあっている。

取り組みの方針

1 地域福祉活動の推進

福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。

2 *バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,680百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域福祉活動推進事業	地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。	○福祉コミュニティ形成事業等への助成 ○福祉月間事業の実施など	同左	同左
民生委員・児童委員活動推進事業	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進します。	○民生委員・児童委員活動の推進	同左	同左
相模大野駅北口駅前広場エレベーター一設置事業	高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場の交通環境の改善を図ります。	○関係機関との協議	同左	同左

施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

めざす姿

●援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。

取り組みの方針

1 生活の安定と自立に向けた支援

援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。

2 生活保護受給世帯の支援

生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 188百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
自立支援 相談・援護事業	ホームレスの自立に向けた支援を行うため、相談事業や保健医療の確保等を推進するとともに、ホームレスへの生活保護の適正な実施を図ります。	○市内巡回相談 ○ホームレス保健サービス事業による健康相談など	同左	同左
生活保護受給者の 自立支援事業	生活保護受給者の自立を図るため、自立支援相談員や関係機関等との協働により、就労支援のほか、*二トやひきこもりの若者、高齢者、障害者などを対象とした各種事業を実施し、受給者が抱える様々な課題の解消に向けた支援を行います。	○被保護者の課題に応じた各種支援(就労、健康管理面、子ども健全育成、高齢者・障害者等日常社会生活支援など)	同左	同左

施策3 子どもを生みやすい環境の整備

め
ざ
す
姿

- 子どもをほしいと思う人が増えている。
- 市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。

取り組みの方針

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。

2 母子保健の充実

親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,115百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査に係る経費を一部助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに妊婦健康診査の受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図ります。	○妊婦健康診査の実施	同左	同左
こんにちは赤ちゃん訪問事業	安心して育児ができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。	○育児相談支援	同左	同左

施策4 子育て環境の充実

めざす姿

- 安心して子育てができている。
- 子どもを必要なときに預けることができている。

取り組みの方針

1 子育て家庭への支援

保育所や*児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。

また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

2 地域で子育てを支える取り組みの推進

地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもを支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、*こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育ち家庭への支援に取り組みます。

また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。

3 子どもを守る取り組みの推進

子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 3,862百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所待機児童対策推進事業	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や*認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育者が自宅等で児童を預かる保育サービスの実施などにより、受入枠の拡大を進めています。	○保育所の整備 ○認定保育室の運営支援 ○*家庭的保育事業の実施	同左	同左
保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めています。	○基本指針の策定及び周知 ○幼保一体的な保育・施設整備の課題調整	○幼保一体的な保育・施設整備の課題調整	○幼保一体的な保育・施設の設計等

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童が「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	○既存の病後児保育事業実施施設を病児保育事業施設へ移行	○病児保育事業施設運営	○病児保育事業実施施設拡充 ○平成26年度新規開設に向けた施設整備
ふれあい親子サロン事業	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	○育児相談、親子遊び、身体測定など	同左	同左
放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室事業の実施）	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	○事業の実施	同左	同左
放課後子どもプラン推進事業（児童クラブの再整備・改修）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。	○老朽化施設の再整備 ○施設の改修	○施設の改修	同左
こどもセンター改修事業	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	○こどもセンターの改修	同左	同左
*児童養護施設等整備事業	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である*乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	○整備費補助（乳児院、児童養護施設）	同左	○借入償還金補助
児童相談所整備事業	神奈川県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。	○譲渡に関する県との協議	同左	○設備改修、備品購入など

施策5 青少年の健全育成

めざす姿

●青少年が健全に過ごしている。

取り組みの方針

1 青少年の健全育成に向けた活動の促進

青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。

また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。

2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。

3 相談体制の充実

ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 97百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
青少年活動支援事業	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通じ、青少年へ体験・活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	○交流、体験の機会を提供する各種事業の開催 ○青少年関係団体の活動支援及び活動の場の提供 ○青少年指導員活動の推進など	同左	同左
青少年健全育成環境づくり事業	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	○社会環境健全化の活動 ○青少年健全育成組織等への支援など	同左	同左
子ども・若者育成支援推進事業	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。	○子ども・若者支援地域協議会の設置	○子ども・若者支援地域協議会の運営	同左

施策6 高齢者の社会参加の推進

めざす姿

●高齢者が生きがいを持って社会とかかわっている。

取り組みの方針

1 高齢者の就労機会の充実

ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。

2 高齢者の地域活動の推進

地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。

また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 521百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者大学運営事業	高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。	○あじさい大学の開講	同左	同左
シルバー人材センター支援事業	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。	○シルバー人材センターの運営支援など	同左	同左
高齢者の地域活動支援事業	長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かせる仕組みを構築するため、ボランティア活動や地域活動にかかる情報の一元化等を図るとともに、地域で活動するための講座を開催します。	○地域デビュー講座の開催 ○実践講座の開催など	同左	同左

施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

め
ざ
す
姿

- 高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
- 介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができている。

取り組みの方針

1 介護予防の推進

高齢者的心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。

2 地域ケアサービス・介護サービスの推進

*地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。

また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。

さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。

3 介護保険制度・国民年金制度の充実

高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 4,208百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護予防事業	国の制度改正や平成23年度に出されるガイドラインなど、今後の国の方針に対応した介護予防事業を実施します。	○制度改正に対応した介護予防事業の推進	同左	同左
認知症対策事業	認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、医療・介護の基盤強化や連携の拠点となる認知症疾患医療センターのあり方などについて検討を進めます。	○認知症に対する総合的な取り組みの検討	○事業の実施	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地 域 ケ ア 体 制 推 進 事 業	ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「*地域ケアサポート医」を配置します。	○事業の実施	同左	同左
介護人材の確保・育 成 事 業	介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためにイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。	○キャリアアップ支援事業の実施 ○介護職員等研修の実施 ○介護雇用プログラムの実施など	○キャリアアップ支援事業の実施 ○介護職員等研修の実施 ○介護雇用プログラムの実施など	同左
*特 别 養 護 老 人 ホ ー ム 等 の 整 備 促 進	緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者などの解消をめざすため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。	○建設費補助	同左	同左

施策8 障害者の自立支援と社会参加

めざす姿

●障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。

取り組みの方針

1 障害者の相談体制の充実

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。

2 障害者の就労支援と社会参加の促進

障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。

3 障害福祉サービスの推進

障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。

また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 19,537百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
障害児者への介護給付	障害児者が社会参加でき、自立した生活を送れるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。	○介護給付費・訓練等給付費等の支給	同左	同左
障害福祉相談事業	身近な地域できめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、相談支援事業者に対し、支援します。	○障害福祉相談員の設置 ○相談支援事業者への支援など	同左	同左
発達障害者支援事業	発達障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。	○発達障害者支援事業の実施	同左	同左

施策9 障害児の支援

め
ざ
す姿

●障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。

取り組みの方針

1 障害児の療育体制などの充実

障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。

2 障害児やその家族を支援する人材の育成

障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 859百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
障害児の療育・支援施設運営事業	障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言をするため、「第一・第二陽光園」及び「療育相談室」の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応した療育センターのあり方について検討します。	○第一・第二陽光園の運営及び療育相談室の事業実施など	同左	同左
障害児の放課後対策事業	障害児の放課後における活動場所の確保や、児童の健全な育成を図るために、障害児の放課後対策事業を実施します。	○特別支援学校における放課後対策の支援	同左	同左
障害福祉施設等整備事業	障害児一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、*知的障害児施設及び*重症心身障害児施設の整備を促進します。	○知的障害児施設の整備	○重症心身障害児施設の整備 ○借入償還金補助	○借入償還金補助

施策10 健康づくりの推進

めざす姿

●市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。

取り組みの方針

1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。

2 心の健康づくりの推進

うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。

3 *食育の推進

一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 3,543百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
健康増進事業	生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を目的に、運動プログラム作成コース等の事業を実施するとともに、健康増進室等の整備を進めます。	○中央・南保健センター等での健康増進事業の実施	○中央・南保健センター等での健康増進事業の実施 ○緑保健センターでの健康増進室、健康チェックコーナーの開設準備	○中央・南保健センターでの健康増進事業の実施 ○緑保健センターでの健康増進事業の開始
成人健康診査事業	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。	○がん施設・集団検診、肝炎ウイルス検診、歯科健康診査、生活保護受給者等健康診査等の実施	同左	同左
精神保健相談事業	精神障害者や家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及啓発及び自殺対策の強化を図ります。	○精神保健福祉相談の実施 ○「こころの電話相談」の実施など	同左	同左

施策11 医療体制の充実

めざす姿

- 市民が安心して医療を受けることができている。

取り組みの方針

1 地域医療体制の充実

身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取り組みを推進します。

また、疾病の状況に応じて適切な医療が受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。

さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。

2 救急医療体制の充実

*初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、*救急業務の高度化に努めます。

また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。

3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,262百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域医療事業	疾病的状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	○脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援	同左	同左
急病診療事業	夜間及び休日における急病診療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上に努めます。	○外科系救急医療体制の充実 ○産婦人科急病診療事業の充実 ○(仮称)北地区メディカルセンターの整備	同左	

施策12 保健衛生体制の充実

めざす姿

- 市民が感染症を発症せずに過ごしている。
- 市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。

取り組みの方針

1 健康危機管理体制の充実

感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。

2 食品衛生対策の推進

食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。

3 生活衛生対策の推進

市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。

また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、*生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 4,375百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
予防接種事業	感染症の予防と発症した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の助成を行います。	○乳幼児や高齢者等に対する定期予防接種の実施 ○子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成	同左	同左
結核対策事業	結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することにより、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行います。	○市民結核健康診断の実施 ○結核患者の管理指導及び服薬支援の実施など	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
感染症対策事業	新型インフルエンザなどの感染症の発生予防及びまん延の防止を図るために、必要となる資機材等の備蓄を進めるとともに、感染症に関する知識の普及啓発や、HIV、性感染症の無料匿名による抗体検査を実施します。	○予防対策と発生時対策の実施 ○発生動向調査の実施 ○HIV、性器クラミジア、梅毒の抗体検査の実施など	同左	同左
食の安全・安心確保対策事業	食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及啓発を図ります。	○監視指導 ○検査 ○食中毒予防の普及啓発	同左	同左
衛生検査体制の強化	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進するため、県北地域の地方衛生研究所移行に向けて試験検査機能の強化及び調査研究の充実を図ります。	○検査機能の強化 ○衛生研究所への移行検討	○検査機能の充実 ○感染症対策の強化 ○衛生研究所への移行準備	○衛生研究所への移行準備
火葬場のあり方の検討	市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討します。	○市営斎場の指定管理者の選考 ○新たな火葬場の検討	○市営斎場への指定管理者制度の導入 ○新たな火葬場の検討	○新たな火葬場の検討
(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について検討します。	○施設の検討	同左	同左

施策13 市民生活の安全・安心の確保

めざす姿

- 市内の犯罪が減少している。
- 市民の交通事故が減少している。
- 市民が消費者として自立している。

取り組みの方針

1 防犯活動の推進

警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。
また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。

2 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。

3 消費者の保護と自立の支援

年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。

4 基地周辺対策の推進

米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 971百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域防犯活動推進事業	犯罪が起こりにくい、安全で安心なまちづくりを行うため、防犯意識の高揚を図り、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進します。	○防犯パトロールの実施 ○地域団体への活動物品補助 ○啓発活動の実施など	同左	同左
*民間交番設置促進事業	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域住民主体による防犯活動を支援するとともに、地域住民等の防犯活動拠点となる民間交番の設置促進を図ります。	○民間交番のあり方の検討	○民間交番の運営方法及び空き店舗の活用方法等の検討	○地域ボランティア組織との調整など

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
防犯灯の設置促進	夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、維持管理費の削減につながる省エネルギータイプの防犯灯への切り替えを促進します。	○防犯灯の設置促進及び防犯灯の維持管理	同左	同左
交 通 安 全 教 育 推 進 事 業	地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わないようにするため、交通安全関係団体等と連携した交通安全教室や交通安全啓発活動を実施します。	○交通安全教室の実施 ○啓発活動の実施 ○自転車事故対策事業の実施	同左	同左
交通安全施設の整備	交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の充実を図ります。	○交通安全施設設置工事など	同左	同左
消費 者 啓 発 事 業	消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施します。	○情報提供 ○講座の開催など	同左	同左

施策14 災害対策の推進

めざす姿

- 災害に強い都市基盤ができている。
- 市民の災害に対する備えができている。

取り組みの方針

1 災害に強い都市基盤の整備

旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった*延焼遮断帯の形成を図ります。

また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。

さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。

2 地域防災対策の充実

一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。

また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,645百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
道路災害防除事業	道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努めます。	○点検の実施	同左	同左
防災対策普及啓発推進事業	防災に対する市民の意識高揚及び防災意識の普及啓発を図るため、総合防災訓練を実施し、市民・防災関係機関及び市の連携強化を図るとともに、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じた周知を行います。	○総合防災訓練の実施 ○防災・危機管理ポータルサイト作成	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
公共下水道（雨水）の整備	浸水被害を解消するため、雨水管等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させます。	○雨水管整備	同左	同左
河川改修事業	河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進めます。	○準用河川鳩川の改修 ○準用河川八瀬川の改修 ○準用河川姥川の改修	同左	同左
地域防災力支援事業	防災備蓄倉庫や防災資機材等を整備し、地域における防災力の向上を図り大規模災害へ備えるとともに、自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう支援を行うほか、災害発生時における情報の迅速かつ確実な受発信ができるよう防災情報システムの充実に取り組みます。	○避難所倉庫設置及び防災資機材購入 ○自主防災組織の活動への助成 ○避難所運営に対する助成など	同左	○避難所倉庫設置及び防災資機材購入 ○自主防災組織活動への助成 ○避難所運営に対する助成 ○防災情報システムの検討など
災害時要援護者避難支援事業	地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。	○モデル事業の検証及びシステム構築	○本事業の実施による支援体制の充実	同左

施策15 消防力の強化

めざす姿

- 火災の被害が減っている。
- 救急における救命率が上がっている。

取り組みの方針

1 効果的な消防・救急体制の構築

地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、*高度救助体制を確立します。

また、*救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,799百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
消防署所整備事業	消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備します。	○藤野分署実施設計 ○津久井消防署移転整備の検討 ○(仮称)鳥屋分署移転整備の検討	○藤野分署建設工事 ○津久井消防署用地の選定、関係機関との調整 ○(仮称)鳥屋分署用地の選定 ○相原分署基本設計	○藤野分署開署 ○津久井消防署用地の選定、関係機関との調整 ○(仮称)鳥屋分署用地の選定、関係機関との調整 ○相原分署実施設計
消防団詰所・車庫整備事業	消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図ります。	○消防団詰所、車庫の整備	同左	同左
火災予防推進事業	火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図ります。	○住宅用火災警報器の普及促進 ○一人暮らし高齢者宅等の防火啓発訪問 ○少年少女防火教育指導など	同左	同左
救急業務の高度化推進事業	救急業務の高度化を推進するため、*メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や*気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図ります。	○メディカルコントロール体制の充実 ○気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の養成など	同左	同左
*デジタル消防救急無線整備事業	通信内容の秘匿性の確保、データ送信等通信の高度化を図るとともに、広域災害を踏まえた県全体のネットワーク構築のため、デジタル消防救急無線を整備します。	○実施設計	○整備工事	○整備工事 ○消防情報管理システム改修

基本目標Ⅱ

学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

政策の基本方向7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります

施策16 学校教育の充実

施策17 家庭や地域における教育環境の向上

政策の基本方向8 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります

施策18 生涯学習の振興

施策19 生涯スポーツの振興

政策の基本方向9 豊かな市民文化を創造する社会をつくります

施策20 文化の振興

施策21 国際化の推進

政策の基本方向10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります

施策22 人権尊重・男女共同参画の推進

施策23 世界平和の尊重

施策16 学校教育の充実

めざす姿

●子どもがいきいきと学校生活を送っている。

取り組みの方針

1 幼児教育の振興

幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。

2 教育内容の充実

児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・*食育指導の充実を図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。

3 支援・相談体制の充実

外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。

4 教職員の確保と育成

大学などの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。

また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。

5 教育環境の整備と充実

地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 10,179百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進	津久井地域における、子どもたちの健全な教育環境の充実を図り、幼児教育と保育サービスの連携体制を強化するため、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備の検討を行います。	○基本指針の策定及び周知 ○幼保一体的な保育・施設整備の課題調整	○幼保一体的な保育・施設整備の課題調整	○幼保一体的な保育・施設の設計等

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
*小・中学校連携事業	義務教育期間における学校生活や学びの連続性を大切にした学校づくりをめざし、小・中学校連携教育の充実を図ります。	○児童・生徒及び職員の交流の実施など	○小・中学校連携日の実施 ○児童・生徒及び職員の交流の実施など	同左
*小 中 一 貫 校 設立に向けた研究	青野原小学校と青野原中学校を小中一貫教育研究パイロット校として、9年間で計画的かつ継続的に行う教育課程や児童・生徒指導のあり方について検討し、小中一貫校設立をめざした取り組みを行います。	○一貫校設立の検討など	○一貫校設立の準備など	同左
体験学習推進事業	体験学習事業及び集団宿泊生活を通して、児童・生徒の創造性、主体性の育成を図ります。	○各種体験活動及び集団宿泊生活の実施	同左	同左
中学校完全給食推進事業	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、心身の健全な発達に資するため、すべての中学校において*完全給食を実施します。	○配膳室の新築工事及び改修工事 ○完全給食の実施	○完全給食の実施	同左
少 人 数 指 導 体 制 の 充 実	児童・生徒の基礎学力定着のため、授業におけるきめ細かな指導を行う少人数指導体制の充実を図ります。	○非常勤講師の配置	同左	同左
地域人材活用事業	豊かな知識、経験等を有する地域の方の教育力を学校教育活動において活用することにより、市立小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図ります。	○地域人材の登録	○地域人材の登録 ○実践報告	同左
青少年・教育相談事業	青少年の心の成長を促すとともに、心の問題の解決を図るため、電話相談や市立小・中学校への学校出張相談、「相談指導教室」へのカウンセラーの派遣、*スクールソーシャルワーカーの配置など、相談事業の充実を図ります。	○*青少年教育カウンセラーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置	同左	同左
支援教育推進事業	通常の学級に在籍し発達障害等により不適応を起こしている児童及び生徒に対して、きめ細かな指導をするため、支援教育学習指導補助員の配置など、支援教育の充実を図ります。	○支援教育学習指導補助員の配置	同左	同左
さ がみ 風 っ 子 教 師 塾 の 運 営	さがみ風っ子教師塾を通して、さがみはら教育の魅力を理解し、その発展と充実に寄与しようとする強い意志をもった人材の養成を行います。	○カリキュラムに沿った実践的な講義や演習	同左	同左
(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業	清新学校給食センターと南部学校給食センターの統合の後、新たに(仮称)上溝学校給食センターを整備します。	○基本設計 ○実施設計	○新築工事	同左
学校給食施設設備整備事業	センター校の単独校化及び施設の改築を計画的に行います。	○小学校1校	同左	同左
市立小・中学校校舎改修事業	教育環境の改善のため、校舎の改修工事を行います。	○6棟	同左	同左
市立小・中学校トイレ改修事業	教育環境の改善のため、トイレの改修工事を行います。	○30箇所	同左	同左
市立小・中学校屋内運動場改修事業	教育環境の改善のため、屋内運動場の改修工事を行います。	○1棟	同左	同左

施策17 家庭や地域における教育環境の向上

めざす姿

- 親子のふれあいが強くなっている。
- 地域における教育環境が充実している。

取り組みの方針

1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上

学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。

また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。

2 地域での体験・活動の推進

子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
学校と地域の協働推進事業	「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備します。	○学校と地域の協働推進コーディネーターの設置及び支援 ○学校支援ボランティア養成講座の実施など	同左	同左
家庭教育啓発事業	家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者を対象に家庭教育に関する学習会を開催するなど、家庭教育力の向上を促進するとともに、公民館事業を通して、子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識の向上を図ります。	○家庭教育啓発事業の実施 ○公民館における家庭教育事業の実施	同左	同左

施策18 生涯学習の振興

めざす姿

- 市民が学びの機会を得ている。
- 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。

取り組みの方針

1 生涯学習機会の充実

公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。

また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。

2 生涯学習活動の支援

学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 349百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市民講座支援事業	市民の多様化する生涯学習ニーズに応えるため、市民団体と協働し、市民自らが主体となって講座の企画・運営や、講師として活動できるような支援を行います。	○研修講座（講義編・実践編）の開催 ○市民組織が実施する講座への支援	同左	同左
市民大学の運営	市民の学びの選択肢を拡げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実するとともに、幅広い市民の参加を促進します。	○市民大学の運営 ○連絡会議の開催	同左	同左
公民館活動	市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施します。	○各種学級、講座等の実施	同左	同左
小山公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的大規模改修を行います。	○基本計画策定	○実施設計	○改修工事
相原公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的大規模改修を行います。	○課題の整理	○基本計画策定	○実施設計

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
清新公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的大規模改修を行います。	—	—	○課題の整理
星が丘公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的大規模改修を行います。	—	—	○課題の整理
麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、移転し整備します。	○整備に係る調整	○用地取得の調整	同左
相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、既存の公共施設の有効活用を含め検討し、計画的大規模改修を行います。	○課題の整理	○整備に係る調整	同左
津久井中央公民館大規模改修事業	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的大規模改修を行います。	○整備に係る調整	同左	○基本計画策定
市立図書館の中央図書館としての再整備	市民の多様なニーズに応えるため、図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館機能を備えることを目的に、市立図書館を再整備します。	○中央図書館機能の検討 ○窓口業務委託の検討	○再整備手法、施設機能、規模、サービス機能等の検討 ○窓口業務委託の実施	○基本計画策定
(仮称)上溝方面図書館の整備検討	整備が求められている(仮称)上溝方面図書館について、整備手法等も含めて設置を検討します。	○課題の整理	○整備手法、施設機能、規模、設置場所等の検討	同左
博物館常設展示リニューアル事業	常設展示を改修することにより全市域の自然や文化の特質を理解できる内容とともに、情報コーナーの改修により、展示に触発された来館者自らが、新たな視点や課題を持って、主体的な調査や、情報収集を行える環境を整えます。	○展示手法の検討 ○ネットワークセンターに係る情報の収集及び整理	同左	同左

施策19 生涯スポーツの振興

めざす姿

●スポーツを行う市民が増えている。

取り組みの方針

1 スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。

また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション活動の支援

健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめる*ニュースポーツの普及啓発を図り、地域や学校などとも連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 29百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討	キャンプ淵野辺留保地整備計画の動向を見据え、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツ振興によるまちづくりを進めるため、体育館と武道館の機能を有する施設の整備の検討を行います。	○整備の検討	同左	同左
横山公園陸上競技場再整備事業	陸上競技の拠点として市民に親しまれてきた横山公園陸上競技場について、相模原麻溝公園競技場との機能のすみ分けを図り、市民ニーズにあつた、より多目的な活用ができるよう再整備を行います。	○再整備方針の決定 ○基本設計など	○実施設計	○再整備
銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業	銀河アリーナをアイススケート場として通年開場するため、必要となる施設や設備等の整備を行うとともに、より安全で快適な利用環境を確保するため、施設の老朽箇所の改修を行います。	○整備の検討	○建設準備検討会の開催	○基本設計

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催	生涯スポーツとしての自転車競技を普及させ、スポーツ人口の拡大を図るとともに、津久井地域の豊かな自然や温泉などの観光資源を活用した市の知名度向上などシティセールスの推進のため、自転車レースを開催します。	○開催計画の策定 ○開催準備	○ツール・ド・相模原の開催	同左
新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致	スポーツ振興によるまちづくりや、シティセールスの推進を目的に、市から全国に向けて発信できるような、ウルトラマラソンなどの特色のあるスポーツイベントや、水上スキーダークなどの国内トップレベルの競技会の開催に向けた取り組みなどを行います。	○実施の検討 ○競技関係団体との調整	○プレ大会の実施など	○本大会の開催など
総合型地域スポーツクラブ推進事業	地域主導型のスポーツ振興事業を促進するため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設の支援やその後の育成、PRイベントなどを通じた啓発活動などを行います。	○クラブ創設の支援、周知のためのPRイベント等の開催	同左	同左
相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設の検討	身近なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設の将来的な整備のあり方など、「相模原駅周辺地区まちづくり計画」の具体化に向けた検討を進めます。	○整備の検討	同左	同左

施策20 文化の振興

めざす姿

●市民が文化・芸術に親しんでいる。

取り組みの方針

1 文化活動の推進

市民が気軽に文化活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。

2 文化に親しむ仕組みづくり

市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を進め、文化施設の整備・充実を図るとともに、市民の文化に関する活動などの情報を発信します。

3 文化財の保存と活用

文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存するとともに、文化財の公開活用や市内の関連施設のネットワーク化と情報の発信により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。

また、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、地域における伝統文化や行事などの保存や継承を促進します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 914百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市民文化創造事業	市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化振興プラン」に掲げた施策を推進します。	○文化活動に対する顕彰制度の検討 ○街かどコンサートの実施など	同左	同左
美術館整備事業	美術館の基本構想（基本理念、機能、活動、立地、施設等）について検討します。	○基本構想の検討	同左	○基本構想まとめ ○シンポジウムの開催
(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業	市民向けの*ワークショップや絵画教室の開催、美大生を含む若手作家の展示、アート関連イベントの企画・実施など将来の美術館活動につながる施設を整備します。	○施設整備	○施設運営	同左
城山文化ホール整備事業	多様な文化活動や交流の場を提供する多目的ホール等を整備します。	○施設整備	○施設運営	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業	フォトギャラリー(写真美術館)の整備に向けて、写真作品の収集を行うとともに、収蔵作品の展示会を開催します。	○作品の収蔵 ○作品展示の開催	○作品の収蔵	同左
相模原市総合写真祭 フォトシティさがみはら事業	写真展を中心に様々なイベントを開催することにより、市民が写真や文化について触れる機会を提供し、「新たなさがみはら文化」として内外に発信します。	○既存事業の充実 ○新たな市民参加事業の検討	同左	同左
銀河連邦 サガミハラ 共和国事業	宇宙航空研究開発機構(JAXA)の施設を有する4市2町で構成する連邦国家を組織し、相互の理解と親善を深めるための取り組みを行います。	○「宇宙」に関連した事業の実施 ○連邦内の相互理解と親善の促進	同左	同左
勝坂遺跡 保存整備事業	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部における発掘調査と評価を行い、勝坂遺跡の保存整備について検討を進めます。	○維持管理・活用 ○整備の検討 ○周辺看板の設置	○維持管理・活用 ○整備の検討 ○発掘調査	○維持管理・活用 ○整備の検討 ○分析評価
川尻石器時代遺跡 保存整備事業	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組みます。	○整備の検討	同左	同左
小原宿本陣 整備事業	神奈川県指定重要文化財である小原宿本陣の復原・修繕に向けて取り組みます。	○整備の検討	○整備の検討 ○発掘調査	○整備の検討 ○基本設計
旧中村家住宅 保存整備事業	国登録有形文化財である「中村家住宅主屋」について、歴史的価値の重要性に関する調査研究を進め、国の重要文化財指定に向けて取り組みます。	○保存活用と調査研究	同左	同左

施策21 國際化の推進

め
ざ
す姿

- 市民と外国人市民が交流している。

取り組みの方針

1 *多文化共生の推進

市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

2 国際交流・協力の推進

諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 120百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
国際交流推進事業	多文化共生のまちづくりを進めため、*外国人市民と連携しながら地域社会の形成をすすめるとともに、市民が主体となった友好都市をはじめとする諸外国との交流を通じ国際交流・国際協力を推進します。	○友好都市との交流事業 ○*国際交流ラウンジの運営	同左	同左

施策22 人権尊重・男女共同参画の推進

めざす姿

- 市民が互いに人権を尊重している。
- 男女が性別にかかわりなく、個性と能力を発揮できている。

取り組みの方針

1 人権尊重のまちづくりの推進

様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、*NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。

2 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。

また、女性に対する様々な暴力をなくすため、*ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 133百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
人権啓発事業	人権尊重の理念が定着し、日常生活の中で行動面等において確実に根づき、差別のない社会の実現に向け、人権啓発を推進します。	○人権啓発講演会の開催 ○街頭等での人権啓発の実施 ○職員啓発の推進など	同左	同左
人権教育推進事業	児童・生徒が様々な課題を自分の問題として認識することができるよう、人権と福祉尊重の精神を培い、豊かな心をはぐくむ教育活動を推進するとともに、実践活動の一層の充実を図ります。	○人権移動教室の開催 ○人権・福祉教育の推進、実践など	同左	同左
男女共同参画推進事業	男女が、互いにその人権を尊重するとともに責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を推進します。	○啓発事業の推進 ○第2次さがみはら男女共同参画プラン21の策定など	○啓発事業の推進など	同左

施策23 世界平和の尊重

めざす姿

- 市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。

取り組みの方針

1 平和意識の普及啓発活動の推進

世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 11百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
平和思想普及啓発事業	世界の恒久平和の実現をめざし、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として世界平和の実現をめざした社会づくりを進めます。	○市民平和のつどい開催 ○原爆展の開催	○市民平和のつどい開催	同左

基本目標Ⅲ

やさしさと潤いがあふれる環境共生都市

政策の基本方向11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります

施策24 地球温暖化対策の推進

施策25 環境を守る担い手の育成

政策の基本方向12 限りある資源を大切にする循環型社会をつくります

施策26 資源循環型社会の形成

施策27 廃棄物の適正処理の推進

政策の基本方向13 恵み豊かな自然環境を守り育てます

施策28 水源環境の保全・再生

施策29 人と自然が共生する環境の形成

政策の基本方向14 人にやさしい快適な生活環境をつくります

施策30 生活環境の保全

施策31 快適な都市空間の創造

政策の基本方向15 地域経済と雇用を支える産業を振興します

施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

施策35 商業・サービス業の振興

施策36 都市農業の振興

施策37 魅力ある観光の振興

施策24 地球温暖化対策の推進

めざす姿

- 温室効果ガスの排出量が減っている。

取り組みの方針

1 環境と共生するまちづくり

*温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギー・ごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。

また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。

2 再生可能エネルギーなどの利用促進

二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、*バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や*燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 434百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
省エネルギー対策普及促進事業	市民や事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、*省エネナビの貸出しなど家庭部門における省エネルギーの普及啓発に取り組むとともに、省エネアドバイザーの派遣など中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施します。	○家庭部門における省エネルギー対策の普及啓発 ○中小事業者に対する省エネルギー対策支援	同左	同左
環境影響評価制度の構築	環境影響評価についての基本的な考え方を整理し、相模原市の地域性を考慮した(仮称)相模原市環境影響評価条例を制定します。	○条例の検討	○条例の制定	○条例の運用

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
再生可能エネルギー等導入促進事業	太陽エネルギー利用設備のさらなる導入促進に向け、太陽光発電システムの助成対象を拡大するとともに、公共施設への率先導入を実施します。また、家庭から排出される使用済み食用油を*バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用します。	○再生可能エネルギー等利用設備設置促進 ○BDF化運営システムの構築検討など	○再生可能エネルギー等利用設備設置促進 ○自治会集会所への太陽光発電システム設置補助 ○BDF化運営システムの構築検討など	同左
脱温暖化まちづくり推進事業	地球温暖化対策の実効性を確保するため、地球温暖化対策の推進に関する条例を制定するとともに、地球温暖化対策推進基金の有効活用を図ります。また、電気自動車などの次世代クリーンエネルギー自動車への転換を図るため、購入奨励制度を拡充するとともに、電気自動車用急速充電設備などを設置します。	○条例の制定 ○基金への積立、有効活用 ○次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励制度の拡充など	○条例の運用 ○基金への積立、有効活用 ○次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励制度の実施など	同左

施策25 環境を守る担い手の育成

めざす姿

- 環境を守る活動をする市民が増えている。

取り組みの方針

1 環境教育・意識啓発活動の推進

市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことでのける仕組みを構築します。

また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。

2 多様な主体の環境行動への支援

環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。

また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 100百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境を守る担い手の育成事業	環境について考える機会や情報を提供するとともに、環境活動に取り組む市民・事業者・団体などに対する支援などを通じて、環境と共生する人づくりを推進します。	○環境情報センターによる情報提供や環境活動の実施 ○環境問題に取り組む市民・事業者などに対する支援	同左	同左
地球温暖化対策地域協議会活動支援事業	市域全体における*温室効果ガスの排出抑制等を図るために、市民・事業者・団体などが参画する(仮称)地球温暖化対策地域協議会の活動支援などを行うことにより、多様な主体の連携・協働による地球温暖化対策を推進します。	○協議会の設置及び活動支援 ○地球温暖化防止活動推進センターの指定など	○協議会の活動支援 ○地域地球温暖化防止活動推進センターとの協働	○協議会の活動支援 ○地域地球温暖化防止活動推進センターとの協働

施策26 資源循環型社会の形成

めざす姿

- 家庭ごみの排出量が減っている。
- 資源のリサイクルが進んでいる。
- ごみの総排出量が減っている。

取り組みの方針

1 ごみを出さない環境の形成

市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

2 リサイクルの促進

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、*集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、*バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 4,306百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
家庭ごみの減量化・資源化推進事業	*4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進します。また、地域コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援します。	○収集運搬業務 ○中間処理業務 ○地域団体等の活動支援など	同左	同左
事業系ごみの減量化・資源化促進事業	事業系ごみの適正な分別排出を徹底することにより、ごみの減量化・資源化を促進します。また、大学等研究機関や企業と連携し、技術的・経済的な側面から事業系生ごみの処理方法や処理ルートの確立に向けた施策を調査・研究します。	○事業系ごみの適正な分別排出の検査・指導 ○事業系生ごみ処理機設置モデル事業の実施	同左	○事業系ごみの適正な分別排出の検査・指導 ○大学、企業との連携による処理方法等の調査・研究
エコショップ等認定事業	事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援します。	○エコショップ等の認定 ○商店会の活動支援	同左	同左
*資源循環型社会の普及啓発事業	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るために、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援します。	○リサイクルフェアの開催 ○ごみの減量化・資源化を行う市民等への支援など	同左	同左

施策27 廃棄物の適正処理の推進

めざす姿

●廃棄物が適正に処理されている。

取り組みの方針

1 ごみ処理体制の整備

将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。

また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。

2 不法投棄の防止対策の充実

ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や昼・夜間パトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 2,826百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
廃棄物処理施設の整備	旧南清掃工場の解体・跡地利用、北・南清掃工場の長寿命化計画の策定及び北清掃工場の将来のあり方の検討を行います。また、一般廃棄物最終処分場汚水処理施設について、老朽化及び埋立物の変化に伴う浸出水の水質の変化に対応するため、建替工事を行います。	○旧南清掃工場の解体調査など	○旧南清掃工場の解体工事 ○北・南清掃工場長寿命化計画の策定 ○一般廃棄物最終処分場汚水処理施設建替工事など	○旧南清掃工場の解体工事 ○将来の北清掃工場のあり方検討 ○一般廃棄物最終処分場汚水処理施設建替工事など
一般ごみ収集業務の民間委託の推進	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進めます。	○民間委託の実施	同左	同左
美化推進・不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行います。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど、不法投棄防止対策を推進します。	○不法投棄監視システムの運用 ○不法投棄物緊急撤去事業など	同左	同左

施策28 水源環境の保全・再生

めざす姿

- 市内の湖の水質が良好に保たれている。
- *水源かん養機能が向上している。

取り組みの方針

1 森林環境の保全と林業の育成

水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方策を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。

また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。

2 生活排水対策の推進

湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るために、水源地域における公共下水道や*高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,119百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
水源の森林づくり事業	*水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行います。	○協力協約の締結 ○森林管理の支援	同左	同左
私有林(民有林)整備事業	地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行います。	○協力協約の締結 ○森林管理の支援	同左	同左
地域水源林保全・再生事業	相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施します。	○除間伐等整備 (上大島地区)	○地域水源林保全・再生計画の策定 ○水源かん養効果、現況荒廃度、地権者等の事前調査	○除間伐等整備 (大島地区)
市有林整備事業の推進	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行います。	○間伐、枝打ち、除伐、つる切り ○経路新設	○測量調査 ○間伐、枝打ち、除伐、つる切り ○経路新設	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地 場 産 木 材 の 利 活 用 促 進 事 業 (さ がみ は ら 森 林 ビ ジ ョ ン 推 進 事 業)	「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引き継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図ります。	○施業集約化推進事業の検討 ○森林情報サイトの検討 ○市町村森林整備計画の見直し	○施業集約化推進事業の検討 ○森林情報サイトの立上げ ○市民の森づくりの検討	○施業集約化推進事業の実施 ○森林情報サイトの運営 ○市民の森づくりの検討
林 道 整 備 事 業	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行います。	○奈良本林道舗装工事 ○寺入沢林道舗装工事	同左	同左
公 共 下 水 道(汚水)・淨 化 槽 の 整 備	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、污水管及び浄化槽の整備を行います。	○污水管整備 ○浄化槽整備	同左	同左

施策29 人と自然が共生する環境の形成

め
ざ
す姿

- 緑地が保全されている。
- 市民が水辺とみどりに親しんでいる。

取り組みの方針

1 緑地の保全・活用

古くから人々の生活の営みを通じて形成された*里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。

また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。

2 水辺環境の保全・創出

水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、*多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 2,926百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
緑地の公有地化推進事業	*近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進します。	○緑地の購入	同左	○緑地の購入 ○緑地指定の拡大
市民との協働による緑地の保全・活用事業	パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、*街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行います。	○森づくりパートナーシップ推進事業 ○街美化アダプト制度の活用による緑地等の保全など	同左	同左
里地里山保全等促進事業	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進します。	○地域住民等の活動支援	○地域計画の策定 ○地域住民等の活動支援	同左
鳥獣区運営事業	鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努めます。	○獣区の運営	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
親水空間の保全・創出事業	ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定（支援）を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、公衆トイレを設置するなど、人と自然が共生する環境の形成に向け、水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の保全・創出を進めます。	○区域指定、活動認定	○区域指定、活動認定 ○公衆トイレの設置 ○親水空間整備の検討	○区域指定、活動認定 ○親水空間（多目的広場）の暫定整備
河川改修事業	多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進めます。	○一級河川道保川の改修 ○準用河川八瀬川の改修 ○準用河川姥川の改修	同左	同左
相模川ふれあい科学館再整備事業	アスベスト除去対策や施設の老朽化への対応を図るとともに、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、再整備事業を実施します。	○実施設計	○再整備など	同左

施策30 生活環境の保全

めざす姿

●快適な生活環境が保たれている。

取り組みの方針

1 環境汚染対策の充実

大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。

また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。

さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。

2 適正な水循環の確保

河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。

また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 3,982百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境監視測定事業	市民の健康を保護し、生活環境を保全するため、大気、水質、騒音等の状況を調査するとともに、事業所等への立入調査を実施します。また、新たに環境基準が設定された*微小粒子状物質(PM2.5)の監視体制の整備を行います。	○環境監視、事業所規制の実施 ○大気、水質常時監視測定局管理運営 ○微小粒子状物質(PM2.5)測定機器の導入	同左	同左
公共下水道合流区域の分流化事業	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流区域の分流化を進めます。	○污水管整備、污水ます切替工事に係る調査・設計、工事の実施	同左	同左
し尿処理施設の整備	津久井クリーンセンターし尿処理施設の建物・設備の老朽化が進んでいるため、建替工事を行います。	○建替工事に係る生活環境影響評価など	○建替工事に係る都市計画決定区域の変更、建替工事など	○建替工事

施策31 快適な都市空間の創造

めざす姿

●市街地における緑化が進んでいる。

取り組みの方針

1 都市緑化の推進

市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。

2 公園・広場の整備

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 2,903百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
都市緑化推進事業	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進します。	○保存樹林・樹木事業 ○公共施設の緑化	同左	同左
緑道ネットワーク化事業	市内にある公園・緑地を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成します。	○緑道整備	—	—
淵野辺公園整備事業	市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進めます。	○キャンプ淵野辺留保地整備計画の策定	○国有地取得に向けた関係機関との調整、手続き	同左
*街区公園整備事業	生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園の整備を行います。	○街区公園整備	同左	同左
相模原麻溝公園整備事業	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行います。	○雨水貯留槽整備 ○メインエントランス園路広場整備 ○第2競技場敷地造成など	○第2競技場整備 ○駐車場敷地造成 ○屋外トイレ整備など	○第6駐車場整備 ○園路広場整備など
峰山靈園整備事業	市民の墓地需要を満たすため、靈園の整備を進めます。	○整備予定地の測量など	○靈園整備調査 ○整備予定地の敷地造成など	○第9期公募墓所整備など
都市公園長寿命化計画策定事業	都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定します。	—	—	○調査業務予備設計など

施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備

めざす姿

- 市内での雇用機会が確保されている。
- 市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。

取り組みの方針

1 就労支援の充実

働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。

また、*ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。

2 勤労者福祉の推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいをもち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 193百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
ニート・フリーター就労支援事業	ニート・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション（サポステ）において、家族セミナーや社会参加体験事業等を実施します。	○サポステの運営 ○キャリア開発プログラム事業の実施 ○家族セミナー事業の実施 ○学びなおし事業の実施	○サポステの運営 ○キャリア開発プログラム事業の実施 ○家族セミナー事業の実施 ○学びなおし事業の実施	同左
職業紹介事業	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、*キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行います。	○就職支援センターの運営 ○離職者などへの緊急相談の実施	○就職支援センターの運営	同左
仕事と家庭の両立支援事業	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取り組みをしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取り組みを広く周知します。	○表彰式・事例発表会の開催 ○アドバイザーの派遣 ○啓発活動 ○シンポジウムの開催	○表彰式・事例発表会の開催 ○アドバイザーの派遣 ○啓発活動	同左

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

めざす姿

- 市内の製造業が振興している。

取り組みの方針

1 ものづくり産業の振興

本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。

また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギー、環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。

2 産業を支える人材の育成と確保

関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,430百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
工業用地の保全・活用事業	住工混在が進む工業地域及び準工業地域のうち、工業が一定程度集積している区域について、都市計画法による*地区計画を導入して住宅の立地を制限し、良好な操業環境の確保を図ります。	○地域のルールづくり（金原） ○地区街づくり協議会立ち上げ（宮下、大野台）	○建築協定や地区計画へ移行するための検討、手続き（金原） ○地権者の合意形成（宮下、大野台）	○地区計画の都市計画決定（金原） ○地区計画の都市計画手続き（宮下、大野台）
企業の立地促進事業	より強固な産業集積基盤の形成に向け、本市に立地する企業等に対し奨励措置を講ずることにより、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出・拡大及び工業用地の保全活用を図ります。	○*新STEP50の周知 ○立地した企業に対する奨励措置 ○中小企業等に対する施設整備特別融資	同左	同左
ものづくり人材の確保・育成事業	市民がいきいきと働き、活力ある地域経済を実現していくため、本市の基幹産業である製造業を中心としたものづくり人材の育成に対する支援を行います。	○企業と高校との就職情報交換会の開催 ○ものづくり企業見学会の開催など	同左	同左

施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

めざす姿

- 市内で新しい企業が生まれている。
- 市内中小企業の経営が安定している。

取り組みの方針

1 新たな成長産業の創出

国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。

2 中小企業の育成・支援

中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、*SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 42,946百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
*新技術実用化 コンソーシアム 形成支援事業	地域の企業及び大学による研究会・勉強会活動を促進することにより、様々な分野における新技術、新事業創出に向けた取り組みを支援します。	○研究活動・新たな研究会コンソーシアム形成に向けた活動の支援	同左	同左
産業支援機関と連携した 中小企業の支援	経営資源の限られた中小企業の効果的な育成を図るため、産業支援機関との連携を強化し、産学連携・企業間連携のためのフォーラムの開催や情報提供等の支援体制を拡充します。	○首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催	同左	同左
トライアル発注 認定事業	新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援します。	○認定対象製品の募集 ○認定製品のPR活動 ○認定製品の購入	同左	同左
中小企業融資制度	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図ります。	○指定取扱金融機関への預託金の預入 ○融資制度利用者への利子補給 ○融資制度利用者への信用保証料補助	同左	同左

施策35 商業・サービス業の振興

め
ざ
す姿

●市内の商業、サービス業が振興している。

取り組みの方針

1 中心市街地の魅力向上

中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。

2 地域に根ざした商店街の活性化

商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある商業者の創出・育成に取り組みます。

また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 241百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
中心市街地の魅力向上事業	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援します。	○商業者と文化施設の連携事業の支援 ○*パブリックインフォメーション事業の実施など	同左	同左
商店街振興支援事業	地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援等により、商店街の振興を図ります。	○商店街路灯高効率化推進事業などの支援 ○商店街情報発信事業、商店街・地域連携型事業などの支援	同左	同左

施策36 都市農業の振興

めざす姿

- 農地が農地として活用されている。
- 農作物が市内で消費されている。

取り組みの方針

1 農地の保全・活用

効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。

また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。

2 市民と農とのふれあいの場の創出と*地産地消の推進

体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。

また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 76百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
耕作放棄地の解消事業	*農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組みます。	○協議会を通じた農地の再生・活用	同左	同左
農業生産基盤整備事業	効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図ります。	○農道・用排水路の整備	同左	同左
大型農産物直売所の開設促進	新鮮で安全・安心な地場産農畜産物、加工品を市民に提供するとともに、自給的農家の生産農家への移行を促進することにより、「地産地消」の農業を推進するため、大型農産物直売所の開設を促進します。	○直売所の開設支援	—	—

施策37 魅力ある観光の振興

めざす姿

- 市内に観光に訪れる人が増えている。
- 観光客による市内での消費額が増えている。

取り組みの方針

1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興

地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。

2 観光を担う人材と組織づくり

おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。

3 観光情報の充実

本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣传活动を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 417百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光エリアの形成促進	観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図ります。	○相模川観光環境整備事業実施 ○地域別計画の推進など	○地域別計画の推進など	同左
観光人材育成事業	観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成します。	○観光おもてなし研修 ○観光マイスター事業 ○観光まちづくり研修	同左	同左
観光協会の組織・機能の強化支援	合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討します。	○課題整理、事業内容・組織検討	同左	同左
観光情報発信事業	タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備します。	○市観光協会ホームページ管理運営 ○観光案内所管理運営など	同左	同左

基本目標Ⅳ

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

政策の基本方向16 地域の特色を生かした土地利用を進めます

施策38 計画的な土地利用の推進

政策の基本方向17 魅力あふれる質の高い都市をつくります

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

政策の基本方向18 都市を支える交通基盤をつくります

施策41 広域的な交流を支える交通体系の確立

施策42 地域を支える交通環境の充実

施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立

政策の基本方向19 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります

施策44 魅力ある景観の保全と創造

施策45 安全で快適な住環境の形成

政策の基本方向20 基地全面返還の実現をめざします

施策46 基地の早期返還の実現

施策38 計画的な土地利用の推進

めざす姿

●計画的な土地利用を進めている。

取り組みの方針

1 産業と住環境が調和した土地利用の推進

「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。

2 森林・農地、水辺などの保全

「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。

3 地域活力を維持する土地利用の推進

「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 73百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
土地利用の調整に係る条例の制定	地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定します。	○条例の検討	同左	同左
都市計画推進事業(地域地区等の指定)	都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行います。	○都市計画基礎調査の実施 ○都市計画の決定(変更)など	同左	同左

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

めざす姿

●橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。

取り組みの方針

1 橋本駅周辺地区の整備促進

橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。

また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。

2 相模原駅周辺地区の整備促進

相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの*高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。

また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。

3 相模大野駅周辺地区の整備促進

相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 14,256百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
橋本駅周辺地区整備事業	交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。	○まちづくり方策の検討	同左	○基本計画(素案)の検討

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相模原駅周辺地区整備推進事業	「相模原駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、周辺道路ネットワーク等の都市基盤整備や導入施設、事業手法等の検討を行います。	○まちづくり実現化方策の検討	○整備計画の検討	同左
相模大野駅西側地区市街地再開発事業	相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施します。	○施設建築物工事など	○施設建築物竣工予定 ○道路や歩行者専用デッキ整備など	○県道交差部立体横断施設整備
広域交流拠点検討事業	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の実態調査や土地利用計画、交通計画、整備手法等の検討を行います。	○基礎調査	○基本計画(素案)の作成	○基本計画の策定

施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

めざす姿

- インターチェンジ周辺に産業が集積している。

取り組みの方針

1 新たな都市づくりの拠点の形成

当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。

2 新たな産業創出の拠点の形成

金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。

3 地域の拠点の活性化

公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,342百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
当麻地区整備促進事業	さがみ縦貫道路(仮称)相模原インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成します。	○当麻ブロック組合設立	○当麻ブロック造成工事、企業誘致 ○市場ブロック組合設立	○当麻ブロック、市場ブロック造成工事、企業誘致
川尻大島界地区整備促進事業	さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進します。	○組合設立	○造成工事、企業誘致	同左
麻溝台・新磯野地区整備推進事業	産業・みどり・文化及び生活等が融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図ります。	○第1整備地区事業計画案の修正、基本設計、測量など	○第1整備地区都市計画決定	○第1整備地区事業認可、造成工事など

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
金 原 地 区 整 備 推 進 事 業	金原準工西側地区について、産業系の土地利用をめざし、手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進します。	○企業の立地手法の決定など	○立地企業の決定 ○工事着手	○企業の立地、操業開始
(仮 称) 城 山 イ ン タ チ ェ ン ジ 周 辺 新 抛 点 ま ち づ く り 事 業	さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討します。	○基本構想策定 ○整備構想素案作成(中間報告)	○整備構想素案策定 ○まちづくり協議会設立準備	○整備構想策定 ○基本計画の素案策定 ○まちづくり協議会設立、支援
小田急相模原駅 北口B地区市街地 再 開 発 事 業	慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るために、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適で賑わいのあるまちづくりを進めます。	○施設建築物工事 ○県道横断デッキ工事など	○施設建築物工事 ○県道横断デッキ工事など	○施設建築物竣工予定 ○市道道路整備など

施策41 広域的な交流を支える交通体系の確立

めざす姿

- 市外への移動（市外からの移動）が便利になっている。

取り組みの方針

1 公共交通網の構築

リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。

2 道路ネットワークの形成

広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 26,806百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内への駅誘致を進め、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図ります。	○周知啓発活動 ○関係機関との調整など	同左	同左
小田急多摩線延伸促進事業	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進めます。	○事業化検討調査など	同左	同左
さがみ縦貫道路等の整備促進(国直轄事業負担金等)	国が直接整備・管理する、さがみ縦貫道路、国道16号・20号に係わる新設、改築を促進します。	○さがみ縦貫道路、国道16号、国道20号の整備促進など	同左	○国道16号、国道20号の整備促進など
国県道整備事業	周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。	国道412号／国道413号／津久井広域道路／県道510号(長竹川尻)御堂橋／県道513号(鳥屋川尻)三井大橋／県道76号(山北藤野)／県道46号(相模原茅ヶ崎)／県道48号(鍛冶谷相模原)／県道63号(相模原大磯)高田橋／県道51号(町田厚木)／県道52号(相模原町田)／都市計画道路相原城山線ほか		

施策42 地域を支える交通環境の充実

めざす姿

●市内の移動がしやすくなっている。

取り組みの方針

1 地域を結ぶ公共交通網の整備

市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。

また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完する*コミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。

2 地域における道路環境の充実

多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。

また、狭い道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。

さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道の*バリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 11,565百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
新しい交通システム推進事業	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進めます。	○導入に向けた検討など	同左	同左
公共交通網の整備促進	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現します。	○生活交通の維持確保 ○新しい総合都市交通計画等の策定など	○生活交通の維持確保 など	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容			
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
市道整備事業	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭い道路等の拡幅整備などにより、安全で快適な道路環境をつくります。	都市計画道路相原宮下線／都市計画道路相原大沢線／都市計画道路橋本駅北口線／都市計画道路大山水川線／都市計画道路宮上横山線／都市計画道路相模大野線／都市計画道路相模原二ツ塚線／都市計画道路橋本大通り線／市道相模氷川／市道上青根上野田釜立／市道奈良井森戸山／市道宮原中野／市道関口道志／市道中野三ヶ木／市道相原大島／市道相原高校前通／市道相原134号／市道大西／上中ノ原交差点／二本松交差点／大沢中入口交差点／相模原高校前交差点／市道陽原田尻／相模総合補給廠北側外周道路／市道淵野辺古淵／市道淵野辺中和田／市道四ツ谷半在家／市道田名115号／市道当麻24号／さがみ緑風園前交差点／矢部駅踏切改良／大沼交差点／鶴野森旧道交差点／幸延寺入口交差点／南保健福祉センター入口交差点／市道相武台47号／市道新戸111号／市道新戸相武台／市道麻溝南台／消防麻溝台分署入口交差点／谷原橋架替／市道桜台3号／市道当麻15号／狭い道路／寄付道路(位置指定)ほか			
橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	老朽化する市内の橋りょうについて、長寿命化修繕計画を策定し、予防的・計画的な修繕を実施する。	○長寿命化修繕計画の策定	○予防的、計画的な修繕の実施	同左	

施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立

めざす姿

- 移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。

取り組みの方針

1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備

公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。

また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。

2 *交通需要マネジメント（TDM）の取り組み

道路の渋滞を緩和するために、*パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。

また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。

3 自転車対策の推進

既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 366百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
公共交通利用促進事業	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進します。	○相模線複線化の促進 ○鉄道輸送力増強等の促進活動 ○ノンステップバスの導入促進など	同左	同左
交通需要マネジメント推進事業	道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。	○橋本地區TDM社会実験と結果検証 ○モビリティマネジメントと結果検証など	○モビリティマネジメントと結果検証 ○ポスト社会実験と結果検証など	○モビリティマネジメントと結果検証 ○ポスト社会実験と結果検証など
自転車利用環境の整備	自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進めます。	○自転車対策基本計画の策定 ○自転車駐車場ラック改修など	○自転車駐車場ラック改修など	同左

施策44 魅力ある景観の保全と創造

めざす姿

●魅力ある景観が形成されている。

取り組みの方針

1 地域特性を生かした景観の形成

特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。

2 身近な景観の形成

土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。

3 心を豊かにする景観の形成

歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。

4 市民とともに進める景観の形成

市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 17百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
都市デザイン推進事業	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民・事業者及び市がともに、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進めます。	○公共施設サイン整備指針の改正 ○景観形成重点地区・地域景観資源指定の促進など	○景観シミュレーション ○景観形成重点地区・地域景観資源指定の促進など	○景観形成重点地区・地域景観資源指定の促進など
屋外広告物適正化推進事業	良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持の適正化を図ります。	○未申請屋外広告物の申請の徹底 ○屋外広告業登録制の導入など	同左	同左

施策45 安全で快適な住環境の形成

め
ざ
す姿

●安全で快適な住環境が形成されている。

取り組みの方向

1 良好な住環境の形成

様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な*住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による*地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。

また、クリーンエネルギーの利用や、*長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。

2 安心して暮らせる住環境の形成

高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及び*バリアフリーのまちづくりを進めます。

また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。

3 地域特性を生かした住環境の形成

自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。

また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 718百万円)

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
街づくり活動 推進事業	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進します。	○地区計画や建築協定等の促進 ○街づくり団体の活動支援	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市営住宅の整備	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進めます。	○老朽化した市営住宅の整備 ○市営住宅の改善	○市営住宅の改善	同左
既存住宅耐震化促進事業	旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進します。	○耐震巡回相談、耐震巡回講座の実施 ○耐震診断・改修工事等の補助	同左	同左
マンション管理対策推進事業	様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、管理組合に対して*マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、住環境の確保と市街地環境の向上を図ります。	○無料相談窓口の開設 ○アドバイザーの派遣	同左	同左
民間住宅施策の推進	個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進します。	○住宅リフォーム助成の実施 ○高齢者居住安定計画の策定など	○住宅リフォーム助成の実施	○民間住宅施策の推進

施策46 基地の早期返還の実現

めざす姿

- 米軍基地が返還されている。

取り組みの方針

1 基地の早期返還と跡地利用の実現

基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 36百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動等を行います。	○要請活動	同左	同左

基本目標V

市民とともに創る自立分権都市

政策の基本方向21 個性豊かな地域コミュニティをつくります

施策47 分権型のまちづくりの推進

施策48 皆で担うまちづくりの推進

政策の基本方向22 行政サービスの質の向上を図ります

施策49 行政サービス提供体制の充実

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

施策47 分権型のまちづくりの推進

めざす姿

●地域特性が發揮されるまちづくりが区民主体で進められている。

取り組みの方針

1 区制による分権型の行政体制の推進

区役所やまちづくりセンターを地域のまちづくりにおける拠点とし、地域の特性を生かした施策の実現に取り組みます。

2 区制を生かしたまちづくりの推進

区民会議の設置やまちづくり会議の支援など区民が主体的に参加し、協働してまちづくりを進める仕組みの構築により、各区、各地域の個性や特徴を生かした市民協働によるまちづくりの推進に努めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 89百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
区の魅力づくり事業	区民どうしの一体感をはぐくみながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施します。	【緑区】 ○区民交流事業 ○区魅力再発見・魅力発信事業 【中央区】 ○区の魅力創造・再発見事業 ○区の魅力発信事業 【南区】 ○区民交流事業 ○区の魅力発信事業	同左	同左
区民会議運営事業	区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された区民会議の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進します。	○区民会議の開催及び運営 ○区ビジョンの検討	○区民会議の開催及び運営 ○区ビジョンの策定 ○公募委員の選考	○区民会議の開催及び運営
まちづくり会議支援事業	各地区のまちづくりの課題を自主的に話し合い、その解決に向けた活動に協働で取り組むため、話し合いの場であるまちづくり会議の運営を支援します。	○運営の支援	同左	同左

施策48 皆で担うまちづくりの推進

めざす姿

- 地域団体（地縁団体）が活発に活動できている。
- 市民活動団体が活発に活動できている。

取り組みの方針

1 地域活動の促進

地域生活における課題の解決など、公益的な役割を担う自治会をはじめ、地域のまちづくり活動を行う団体を積極的に支援します。

2 *NPOなどの市民活動の促進

各分野で専門性の高い活動に取り組むNPOなどの活動を支援します。

3 様々なまちづくりの担い手の連携促進

大学や企業などを含め、地域に関するあらゆる団体や個人が、その特性を生かしてまちづくりの輪に参加し、様々な活動に取り組むことができるよう、担い手どうしの連携を支援します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 775百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域活動促進事業	より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を図るために、「地域活性化事業交付金」を交付し、各地区で展開される市民による自主的・公共的な活動を支援します。	○自主的な活動の支援	同左	同左
パートナーシップ推進事業	地域課題や社会的課題の解決を図る「協働事業提案制度」を推進とともに、市民活動に関する様々な支援を行う「さがみはら市民活動サポートセンター」を運営します。また、異なる地域活動や市民活動の活性化を図るために、協働の理念や原則などを定める「(仮称)市民協働推進条例」を制定します。	○協働事業提案制度の運用 ○市民活動サポートセンターの運営 ○条例の制定・運用	○協働事業提案制度の運用 ○市民活動サポートセンターの運営 ○条例の運用	同左
(仮称)市民・大学交流センターの整備・運営	大学、NPO、企業など様々な主体が連携し、多様な活動を展開するため、相模大野駅西側地区市街地再開発ビル内に、(仮称)市民・大学交流センターを整備し、運営します。	○施設整備の準備	○施設の整備 ○開設の準備	○施設の開所 ○施設の運営

施策49 行政サービス提供体制の充実

めざす姿

●市民が求めている行政サービスを必要なときに身近な場所で受けることができている。

取り組みの方針

1 区役所などにおけるサービスの充実

市民が必要とする生活にかかわりの深い行政サービスを区のエリアで提供することができるよう、区役所や本庁出先機関などの機能の充実を図ります。

2 市民が利用しやすいサービスの充実

利用者の視点に立ち、市民が必要とするサービスを利用しやすい形で提供することができるよう、行政サービスの充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,205百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業	行政サービスや保健福祉サービスの向上を図るため、区役所、市税事務所、保健福祉センター、メディカルセンター等の機能をもつ(仮称)緑区合同庁舎及び立体駐車場を整備し、運営します。	○施設の整備	○施設の整備 ○施設の開所	○施設の運営
青野原出張所の再整備	行政サービスの向上を図るため、施設の老朽化が進む青野原出張所を青野原小・中学校敷地内に移転します。	○施設の整備・開所	○旧施設の解体	—
コールセンター運営事業	行政サービスの向上を図るため、平日や休日・夜間の閉庁時間帯に、市政等に関する問い合わせや事業の申込みなどを一元的に受け付ける「相模原市コールセンター」を運営します。	○コールセンターの運営 ○*FAQの整備	同左	同左
窓口の土曜日開庁	行政サービスの向上を図るため、毎月第2・第4土曜日に各区役所区民課の窓口を開庁します。	○サービスの実施	同左	同左
住民票等広域発行サービス事業	行政サービスの向上を図るため、町田市内の行政窓口で、本市の住民票の写しなどの交付が受けられるサービスを実施します。	○サービスの実施	同左	同左
一般旅券の申請受理・交付等サービス事業	市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、旅券窓口を開設します。	○旅券窓口開設の準備	○旅券窓口開設の準備 ○サービスの実施	○サービスの実施

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

めざす姿

- 市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っている。
- 市の活動を市民が理解できるような情報提供が行われている。

取り組みの方針

1 広聴・相談体制の充実

市民が必要とする、市民が満足する行政サービスを提供するために、より積極的に市民の声を聞く体制の整備や、コミュニケーションの活性化を図ることにより、市民の声を迅速かつ的確に反映します。

2 情報発信力の強化

広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供や、政策形成過程などの行政情報の積極的な公開を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 688百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
広聴事業	市民による提案・要望を幅広く聴取し、寄せられた意見を整理・集約して、市政運営の参考とともに、各種施策に反映します。	○市政世論調査の実施 ○市政モニターやわたしの提案等による市民意見の聴取	同左	同左
広報事業	広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進めます。	○広報さがみはらの発行 ○インターネット等による情報発信など	同左	同左
さがみはらの魅力発信事業	市の自然や歴史、文化など特色のある資源を活用し、市の魅力を全国に発信するなど、都市ブランドの構築とシティセールスに取り組みます。	○シティセールス推進協議会の運営 ○シティセールス事業の実施	同左	同左
公文書館機能の構築	市が所有する公文書を市民共有の知的資源として保存・利用を図るため、公文書の管理体制と、そのための条例の整備など公文書館機能の構築に向けた検討を進めます。	○公文書管理体制の検討 ○歴史的公文書の選別・保存 ○公開体制の検討	○条例の検討 ○歴史的公文書の選別・保存 ○公開体制の検討	○条例の検討 ○歴史的公文書の選別・保存 ○公開体制・保存場所の決定
新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信	政令指定都市移行により移譲された事務権限をさらに活用した施策のあり方や、新たな大都市制度に関する検討を進め、広く情報発信することにより、望ましい大都市制度の創設に向けた機運や関心を高めます。	○新たな大都市制度等の検討 ○指定都市市長会シンポジウムの誘致	○新たな大都市制度等の検討 ○シンポジウムの開催	○新たな大都市制度等の検討

財政の見通しについて

健全な財政運営の視点を踏まえながら、実施計画の事業費を加味した財政収支を推計しました。なお、今後の経済情勢や地方税財政制度の変更等による影響により、大きく変動する場合があります。

■ 歳 入

歳入の中心となる市税については、景気の動向や固定資産税の評価替えによる変動等を踏まえ推計を行いました。

地方譲与税・交付金、国・県支出金、その他の財源については、それぞれの制度内容を踏まえながら、過去の実績を勘案し、推計を行いました。

■ 歳 出

経常的経費

諸経費の合理化に努める一方、今後の高齢化に伴う扶助費等の伸びを見込んで推計を行いました。

投資的経費

主に実施計画に掲載した建設事業など、投資的な事業経費を積算しました。

■ 平成23年度～平成25年度 財政収支の見通し（一般会計）

(単位：億円)

歳 入	H23～H25
市税	3,276
地方譲与税・交付金	567
国・県支出金	1,701
市債	984
その他 (繰入金(財政調整基金)、繰越金、諸収入など)	1,054
合 計	7,582

歳 出	H23～H25
経常的経費	義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)
	4,092
その他 (物件費、繰出金など)	2,488
投資的経費	1,002
合 計	7,582
うち、実施計画事業費	1,859

注① 各欄の金額は、前期実施計画期間内の合計額です。

注② 単位未満の端数処理のため、各項目の金額の和と合計金額が一致しない場合があります。

注③ 「実施計画事業費」は、各施策に掲載した事業のうち、一般会計に該当する事業費の合計で、個々の経費の性質に応じて、経常的経費及び投資的経費に加算しています。

用語解説

あ
行

SIC（さがみはら産業創造センター）

施策34……P54

新事業の創出・企業の新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図ることを目的として、新事業創出促進法に基づき、地域振興整備公団（現独立行政法人中小企業基盤整備機構）、相模原市、地域企業などの出資により設立された株式会社。

NGO・NPO

施策22…P37・施策48…P74

【NGO】非政府組織（Non Governmental Organization）

医療、軍縮、人権、環境保全など様々な分野で活動する国際的な民間団体。国益にとらわれず、国境を越えた活動が特徴。

【NPO】民間非営利団体（Non Profit Organization）

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、営利を目的とせず、社会的な公益活動を行う組織・団体。

FAQ（エフェーキュウ）

施策49……P75

Frequently Asked Questionsの略で、よくある質問と回答のことをいう。

延焼遮断帯

施策14……P22

地域をある程度のブロックに区切って、他のブロックには延焼を許さないように、ブロックの境界に設定される道路、河川、鉄道、耐火建築物等、延焼を遮断するものをいう。

温室効果ガス

施策24…P41・施策25…P43

地球に温室効果をもたらすガス。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。

か
行

街区公園

施策31……P51

主として街区内外に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所あたり面積0.25haを標準として配置する都市公園。

外国人市民

施策21……P36

外国籍の市民だけでなく、国籍が日本であっても外国文化を背景にもつ市民（海外からの帰国者、国際結婚により生まれた人、日本国籍取得者など）も含む。

家庭的保育

施策4……P8

相模原市が認定する「家庭的保育者」が自宅等の家庭的な雰囲気の下で行う保育。「家庭的保育者」は、保育士資格、児童福祉施設での保育経験などの一定の要件を満たしていることが必要。保育の対象は、生後8週から3歳に達する年度末までの間の児童。

完全給食

施策16……P28

主食（米飯、パン等）、副食（おかず）及びミルクで構成される給食のこと。

気管挿管・薬剤投与認定救急救命士

施策15……P24

一定の講習（講習、病院実習）を受けた救急救命士が、県メディカルコントロール協議会で認定され、心肺停止傷病者に対して、医師の指示のもと気管挿管や薬剤投与ができる救急救命士をいう。

キャリアカウンセリング

施策32……P52

能力・適性・学力・経歴などを考慮してふさわしい職業を選ぶための相談・助言。

救急業務の高度化**施策11…P17・施策15…P24**

救急救命士の応急処置の実施範囲の拡大に伴い、高度な救急活動ができる救急救命士の養成や高度な救命処置用資器材の整備、医師による指示・助言・事後検証等、救急活動の質を保証する体制を構築すること。

近郊緑地特別保全地区**施策29……P48**

「首都圏近郊緑地保全法」に基づいて指定される「近郊緑地保全区域」のうち、樹林地などに類する土地が良好な自然環境を形成し、相当な規模の広さを有している土地の区域で、都市計画に定める地区を言う。地区内での建築行為、木竹の伐採など、緑地の保全に影響を及ぼす行為について制限される。

高次都市機能**施策39……P60**

都市圏を越え広域的な地域を対象とする質の高い都市的サービス（教育、医療、福祉、文化機能等）のこと。

交通需要マネジメント（TDM）**施策43……P67**

Transportation Demand Management の頭文字をとって、TDM といい、自動車利用者など移動主体の交通行動の変更を促すことにより、都市・地域レベルの交通渋滞を緩和する手法。

高度救助体制**施策15……P24**

高度な救助用資機材及び人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で構成する「特別高度救助隊」の運用及び地域の実情に合わせた特色のある救助部隊を配置すること。

高度処理型浄化槽**施策28……P46**

湖沼のアオコの発生原因となるチッソ・リンの除去が高度に処理できる能力を有する合併処理浄化槽であり、水道水源地域、湖沼などでのより一層の水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる。

国際交流ラウンジ**施策21……P36**

正式名称は、「さがみはら国際交流ラウンジ」。外国人市民と共に生きる住みよい環境づくりを進めるため、1996年(平成8年)10月に設置され、外国人市民への情報提供の場、外国人市民及び外国人市民を支援する団体の活動の場、国際交流の場を目的に、ボランティアと市の協働により運営。

こどもセンター**施策4……P8**

児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

コミュニティバス**施策42……P65**

交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

里山**施策29……P48**

奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。

資源循環型社会**施策26……P44**

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

児童クラブ**施策4……P8**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生（障害等により特別に支援が必要な児童は6年生）までの児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とする施設。

児童養護施設**施策4……P9**

保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設。

重症心身障害児施設**施策9……P15**

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童を入所させて、これを保護するとともに、治療及び日常生活の指導をすることを目的とする施設。

住宅ストック**施策45……P69**

総世帯数に対する既存住宅の量。

集団資源回収**施策26……P44**

自治会、子ども会、老人クラブ、PTAなどが地域活動として、各家庭の協力で、家庭から出される古紙等を日を決めて一定の場所に集め、回収業者に渡す活動。実施団体等には奨励金を交付し、活動を促進している。

省エネナビ**施策24……P41**

エネルギーの消費量をリアルタイムで表示する機器。目に見えないエネルギーの消費量を金額に換算して見えるようにすることで、無駄をなくそうという意識を喚起し省エネ行動を促進する。

小中一貫校**施策16……P28**

共通の学校教育目標を掲げ、義務教育9年間を見通した教育課程を編成するなど一貫した教育計画に基づきながら、学校運営組織及びPTAなどの関係組織も一体となり教育活動を行う学校。

小・中学校連携**施策16……P28**

小学校と中学校が、それぞれの教育課程を維持しつつ、主に小・中学校間の接続の円滑化などをねらいとした教育活動を言う。

初期救急医療機関・二次救急医療機関・三次救急医療機関**施策11……P17****【初期救急医療機関】**

急病患者のなかでも最も多い比較的軽症の患者に対応する医療機関。

【二次救急医療機関】

初期救急医療機関からの転送患者や入院治療を必要とする急病患者を受け入れる医療機関。

【三次救急医療機関】

初期、二次救急医療機関、救急告示医療機関や救急隊等との連携をもとに、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤救急患者を受け入れる医療機関。

食育**施策10…P16・施策16…P27**

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。

新技術実用化形成コンソーシアム形成支援事業**施策34……P54**

地域の複数の企業及び大学による研究会・勉強会等を形成し、新技術の開発や新規事業分野への参入等に向けた活動を支援する事業。

新STEP50**施策33……P53**

新たな都市づくりの拠点への企業立地の促進、良好な操業環境の確保等のため策定した相模原市産業集積促進方策をいう。

スクールソーシャルワーカー**施策16……P28**

児童・生徒の不登校や問題行動が起こる環境の面に働きかけを行い、様々な機関と連携を行ながら解決を図っていく社会福祉の専門職。

水源かん養機能**施策28……P46**

森林の土壤が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、雨水が森林土壤を通過することにより、水質を浄化する機能をいう。

水源の森林づくりエリア**施策28……P46**

水源の森林づくり事業を行う城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流を中心とした約61,600haのエリア。

生活害虫**施策12……P18**

日常生活のなかで、不快感を与える虫や、刺したり皮膚炎などの害を与える虫、衣類を食害する虫のこと。

青少年教育カウンセラー**施策16……P28**

こころの不安や悩みを1対1のカウンセリングを通して解決を図っていくための心理の専門職。

多自然川づくり**施策29……P48**

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川の整備や管理を行うことをいう。

多文化共生**施策21……P36**

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認めあい、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

地域ケアサポート医**施策7……P13**

医療と介護の橋渡し役として関係者の相談を受け助言を行うとともに、双方の関係者へ情報提供及び研修を行う。

地域包括支援センター**施策7……P12**

介護保険法に基づいて設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の保健・福祉等に関する総合相談・支援や介護予防ケアプランの作成業務のほか、地域全体で高齢者を見守り、支援する地域ケア体制の構築などを行う。

地区計画**施策33…P53・施策45…P69**

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市・区とが連携しながら、地区のめざすべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法。

地産地消**施策36……P56**

「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

知的障害児施設**施策9……P15**

知的障害のある児童を入所させて、これを保護し、又は治療するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする施設。

た 行	長期優良住宅	施策45……P69
	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。	
	デジタル消防救急無線	施策15……P24
	災害活動時などに通信指令室と消防車・救急車等が通信するデジタル方式の消防救急無線の総称。	
な 行	特別養護老人ホーム	施策7……P13
	常に介護が必要で在宅での生活が困難な高齢者等を養護するための施設。入所者の意思を尊重しながらサービスを提供する老人福祉法に基づく老人福祉施設の一つ。	
	ドメスティック・バイオレンス	施策22……P37
	配偶者、恋人などのパートナーから受ける暴力のこと。	
な 行	ニート（NEET）	施策2…P6・施策32…P52
	Not in Education, Employment or Training（就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者）の略で、15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者をいう。	
	ニュースポーツ	施策19……P32
	新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツであり、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。（本市の小山公園ニュースポーツ広場では、スケートボード、3on3バスケットボール、BMX（バイシクル・モトクロス）などのニュースポーツができる）	
は 行	乳児院	施策4……P9
	乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。	
	認定保育室	施策4……P8
	認可外保育施設のうち、相模原市が保育内容や施設基準等の条件を満たしていると認定した施設。市内に37施設あり、認可保育所の補完的な役割を担っている。	
は 行	燃料電池	施策24……P41
	燃料の酸化還元反応によって生じる化学エネルギーを、直接電気エネルギーに変える電池。正極に酸素または空気、負極に水素ガスを用いるものなどがあり、実用化されているものでは都市ガス、LPガスから水素を取り出す家庭用電池などがある。	
	農用地区域	施策36……P56
	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内において、今後、相当長期間にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、市町村が農業振興地域整備計画で定める区域。	
は 行	パークアンドバスライド	施策43……P67
	自家用車をバス停留所周辺の駐車場にとめて、バスに乗り換えて目的地まで行く方式。	
	バイオディーゼル燃料（BDF）	施策24……P42
	菜種油等の植物油及び廃食用油を原料として製造された軽油代替燃料のこと。	
は 行	バイオ燃料	施策24……P41
	トウモロコシ、サトウキビ、食用油、食品廃棄物など生物由来の資源を原料として作られる燃料。	

は
行

バイオマス

施策26……P44

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源（石油・石炭など）を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、下水汚泥などがある。

パブリックインフォメーション事業

施策35……P55

相模大野駅北口ペデストリアンデッキに設置した大型放映機器「相模大野パブリックインフォメーション」を活用し、市政情報や観光案内、民間広告等を放映する事業。

バリアフリー

施策1…P5・施策42…P65・施策45…P69

建築用語として、道路や建築物の入口の段差などを除去することを意味しているが、それ以外にも、社会的・制度的・心理的なバリア除去という意味でも用いられる。

PDCAサイクル

計画策定の留意点……P2

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結びつける。このプロセスを繰り返すことによって、施策や事業における質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

微小粒子状物質（PM2.5）

施策30……P50

大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。循環器系や肺がんの健康影響が指摘されている。

4R（フォーアール）

施策26……P44

Refuse（リフューズ：ごみになるものを受け取らない）、Reduce（リデュース：ものを大切に使い、ごみを減らす）、Reuse（リユース：ものを繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：ごみを再び資源として使う）の頭文字をとったもので、ごみを減らして、資源やものを大切に使う循環型社会を構築していくための取り組み。

ま
行

街美化アダプト制度

施策29……P48

地域の公園、緑地等公共スペースの美化活動等を市民が自主的に行い市が活動を支援する、市民と市の協働によるまちづくりを実施していく制度。

マンション管理士

施策45……P70

マンション管理組合の運営、その他マンションの管理に関し、管理組合の管理者等又はマンション区分所有者等の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業務とする「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく国家資格者。

民間交番

施策13……P20

警察が設置する交番と区別するための総称で、地域の防犯活動の拠点として、市町村や市民団体等が設置・管理する施設のこと。

メディカルコントロール

施策15……P24

救急現場から医療機関へ傷病者を搬送するまでの間に、救急救命士を含む救急隊員が行なう応急処置などについて、医学的な観点から、その質を保障すること。

わ
行

ワークショップ

施策20……P34

もともとは「工房」の意味であったが、近年では「参加体験型の講習や講座」、「参加者による事例紹介やディスカッションなどを行う勉強会・研究会」の意味で多く用いられる。

新・相模原市総合計画
前期実施計画
(平成23年度～平成25年度)

発行日 平成23年3月
発 行 相模原市
編 集 企画市民局 企画部 企画政策課
〒252-5277
相模原市中央区中央2-11-15
TEL (042) 769-8203
FAX (042) 757-5727
E-mail:kikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

